



〈目次〉			
きずな5商品券	1	パークゴルフ場シーズン券	10
チューリップフェアボランティア募集	2	体育館・湧別プールのシーズン券	11
Family 愛 Land You オープン		農業用水路にご注意	12
春の一斉清掃	3	まちづくり出前講座	
育児学級		ふるさと納税返礼品 事業者募集	14
日本脳炎予防接種	4	湧別町橋梁長寿命化修繕計画 パブリックコメント	15
乳がん・子宮頸がん検診	6	第十一回特別弔慰金	16
風しん抗体検査・予防接種 キーポン券期限延長	7	東日本大震災義援金 受付期間延長	17
交換留学事業中止		バランス井料理教室	18
春の火災予防運動	8	能力開発セミナー	
国民健康保険の届出	9	高齢者福祉入所施設 空き状況	19
スポーツ・文化系団体 合宿経費補助	10	第3期総合計画 町民アンケート	20

コロナ対策「きずな5（ファイブ）商品券」をお渡しします
 ①商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染拡大に対する景気対策として、町内のお店屋さんで使える1人5,000円分の商品券（商品券2,000円分とお食事券3,000円分）をお渡しします。
 自宅に郵送される引換券（ハガキ）を持参し、役場窓口でお受け取りください。

きずな^{ファイブ}5
 商品券で〔行政〕消費喚起。〔景気対策〕
 お店屋さんも〔商工業者〕皆さんも〔町民〕コロナに負けるな！〔応援〕

【交換・使用期間】令和2年4月13日（月）～7月31日（金）
 【交換場所と時間】下記の交換場所（役場窓口）で交換してください。

交換場所	受付時間
①住民税務課	平日の午前8時30分～午後5時15分
②福祉課	
芭露出張所（JAゆうべつ町 芭露支所内）	平日の午前9時～午後5時
中湧別出張所（文化センターTOM内）	全日（土・日曜日、祝日含む）の 午前8時30分～正午、午後1時～5時

【必要な物】●引換券（ハガキ） ●役場窓口に来られる方の印鑑

チューリップフェアのボランティアを募集しています

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

春のオホーツクを彩るイベントとして皆さまに親しまれている「かみゆうべつチューリップフェア」を、5月1日から6月上旬までの予定で開催します。

毎年、道内外はもとより海外の観光客を含め数万人の方が訪れ、春の花観光名所として定着しています。

このフェア運営のため、湧別町観光協会では、町をあげてお客さまに一層喜んでいただけるおもてなしができるよう、ボランティアを広く募集しています。お手伝いのご協力をいただける方は、ぜひご連絡をお願いいたします。

【期 間】 5月1日（金）～ 6月上旬

【内 容】 (1) チューリップ公園説明・案内

(2) 来園者の誘導

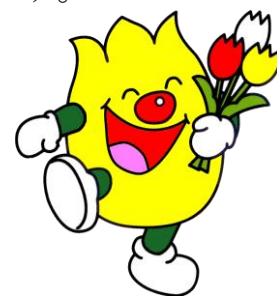
(3) 駐車場の整理・誘導

【申 込 先】 湧別町観光協会事務局 Tel 8-7611

【申込締切日】 4月22日（水）

【そ の 他】 ●1日お手伝いいただける場合は、昼食をご用意します。

●お手伝いいただく仕事の内容および時間は、ご希望に合わせます。



Family 愛 Land You にお越しく下さい

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

Family 愛 Land You の今季の営業を下記のとおり開始しますので皆さまのお越しをお待ちしています。

サロマ湖が一望できる日本最北の観覧車など、楽しい遊具がたくさんありますので、Family 愛 Land You をお楽しみください。

●遊園地の開園期間および開園時間

【開園期間】 4月29日（祝）～10月12日（月）を予定

【開園時間】 午前9時30分～午後5時まで

※9月23日（水）以降の閉園時間は午後4時です。

【問い合わせ先】 Family 愛 Land You Tel 8-2455

シダックス大新東ヒューマンサービス（株）オホーツク営業所（緑町） Tel 4-3203

4月26日は春の一斉清掃日です

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

春の一斉清掃を4月26日（日）に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路等に散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【注意事項】

- ゴミは中身が見える透明もしくは半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ゴミとして排出できるゴミは、極力分別して資源ゴミの日に出出してください。
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ゴミの回収拠点に置いてください。（一斉清掃で集めたゴミのみ回収します）
- 事業所においても、清掃日までには清掃のご協力をお願いいたします。
- 雨等で中止になる場合があります。その場合はサイレンが鳴りません。
- 4月26日（日）が中止の場合は、延期とせず中止とします。

令和2年度「育児学級」のご案内

㊤健康こども課 子育て相談G 5-3765

親子で一緒に遊びたいとき、お友だちに出会いたいとき、子育てで困ったことや不安に思ったときは育児学級に参加してみませんか？気軽におしゃべりをしながら楽しく過ごしましょう。出産を迎える妊婦さんの方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

クラス	湧別子育て支援センター		中湧別子育て支援センター	
ぴよぴよ（0歳児）	毎週月曜日	午前10時00分 ～	毎週木曜日	午前10時00分 ～
げんき（1歳児以上）	毎週火曜日	11時30分	毎週金曜日	11時30分

【対象】 町内に居住する就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方

【申込方法】 登録制となっています。

- 入会申込書に必要事項をご記入のうえ、湧別・中湧別子育て支援センターに直接またはファクシミリにてお申し込みください。随時受け付けています。
- 入会申込書は、両子育て支援センターに備えています。
※町ホームページからダウンロードできます。
- 育児学級に登録いただくと、両子育て支援センターの育児学級に参加することができます。

【申込先】 湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237
中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

日本脳炎予防接種のお知らせ

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

生年月日により接種スケジュールが異なりますので、下記の接種方法をご確認のうえ、お申し込みください。

日本脳炎とは

- 日本脳炎ウイルスに感染した蚊（コガタアカイエカ）に刺されてうつる感染症です。
- 蚊に刺されてから7～10日後に、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障がいなどの症状が出ますが、ほとんどの人は感染しても症状が出ません。
- 発症したときの死亡率は20～40%ですが、神経の後遺症を残す方が多くいます。
- 現在、ウイルスを持つ蚊は北海道には生息していないと考えられますが、道外や海外へ行く場合には注意が必要です。

【対象者・接種方法】 1人につき、合計4回の接種を行います。

※生年月日により接種方法が異なりますので注意願います

生年月日	接種方法	申込方法
平成12年 4月2日 (20歳未満の方))	20歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	☎健康こども課までお申し込みください。
平成19年 4月1日)		
平成19年 4月2日)	9～13歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	☎健康こども課までお申し込みください。
平成21年 10月1日)		
平成21年 10月2日)		☎健康こども課までお申し込みください。
平成23年 4月1日)	7歳半未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	令和2年4月に郵送しました2期接種の案内文をご確認のうえ、☎健康こども課までお申し込みください。
平成23年 4月2日)		
平成24年 4月1日)	9～13歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	☎健康こども課までお申し込みください。
平成24年 4月2日)		
平成26年 4月1日)		
平成26年 4月2日)		☎健康こども課までお申し込みください。
平成27年 4月1日)	3～4歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	未接種の方へ、町5歳児健診にて、個別にご案内します。
平成27年 4月2日)	4～5歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	
平成28年 4月1日)	9～10歳未満の間に 1期初回2回 1期追加1回 2期1回 を接種する	
平成28年 4月2日)		☎健康こども課までお申し込みください。
平成29年 4月1日)	[標準的スケジュール]	
平成29年 4月2日)		町3歳児健診にて、個別にご案内します。

【接種会場】接種できる医療機関は、年齢により異なります。

医療機関	対象年齢	接種日	受付時間
遠軽厚生病院	3歳～未就学児	第1～第4木曜日 第1、第2金曜日	午後0時45分～0時55分
ゆうゆう厚生クリニック	小学生以上の方	毎週 水・木曜日 ※11・12月は不可	午後3時30分～3時45分
曽我病院	小学生以上の方	毎週 月・火・水曜日 ※11・12・1月は不可	午後3時00分～4時30分

【持ち物】母子手帳、予診票（申込後に郵送します。）

【料金】無料です。ただし、対象年齢を過ぎて接種した場合、定期接種ではなく任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

【その他】●接種希望日の2週間前までにお申し込みください。なお、医師不在等により予約できない場合があります。

●1日に接種できる人数に限りがあるため、定員に達した時点で締め切らせていただきます。

※高校、大学進学等のために上記医療機関での接種が困難な方

償還払いにて対応しますので、接種される前にお問い合わせください。

（償還払いとは、指定外の医療機関で接種して料金を支払った後、その領収書を持参して町に申請し、料金の還付を受ける方法です。）

【申込・問い合わせ先】☎健康こども課 TEL 5-3765

日本脳炎ワクチン予防接種の副反応

日本脳炎ワクチンを接種した後、熱やせきが出たり、注射のあとが赤くなったりする場合があります。また、きわめてまれに、けいれん、アナフィラキシー様症状、脳炎などの重い病気にかかることもあるともいわれています。

副反応の可能性も考慮したうえで、保護者の方が「日本脳炎予防接種を受けるか受けないか」を最終的に判断されますようお願いいたします。

乳がん・子宮頸がん検診のご案内

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

乳がん・子宮頸がん検診を実施します。2年に一度の受診を目安に町の集団検診をご利用ください。

なお、乳がん検診はガイドラインに基づき「マンモグラフィー撮影のみ」となります。

昨年度（平成31年4月～令和2年3月までの間）に町で行う集団検診または個別検診で町の助成を受けられた方は、今年度は対象外となります。過去の受診年度が不明な方はお問い合わせください。

【日程・会場】 乳がん検診、子宮頸がん検診は同日に受けることができます。

検診項目	日にち	受付時間	各時間定員 (人)		会場	申込締切日
			乳がん	子宮頸がん		
乳がん検診 (40歳以上対象)	6月18日 (木)	①午前 9時00分～	15	25	文化センター TOM	5月20日 (水)
		② 9時30分～	15	25		
		③ 10時00分～	10	25		
		④ 10時30分～	10	25		
子宮頸がん検診 経膈超音波検査 (20歳以上対象)		⑤午後 1時00分～	15	25		
		⑥ 1時30分～	15	25		
		⑦ 2時00分～	10	25		

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

【検査項目・費用】

検査項目	20～39歳	40～74歳	後期高齢者
乳がん検診（マンモグラフィー撮影のみ）		1,200円	600円
子宮頸がん検診（細胞診）	1,000円		500円
経膈超音波検査（子宮頸がん検診と併せて実施）	500円		

【その他】

- 経膈超音波検査（500円）は、希望者のみ実施します。申し込みの際にお伝えください。
- 子宮を摘出された方は、超音波検査のみの受診も可能です。
- 生活保護の方は無料です。
- チューリップポイント対象事業です。
チューリップカードをお持ちの方は、受付の際にご提示ください。

【申込・問い合わせ先】 ☎健康こども課 TEL 5-3765

風しんの抗体検査・予防接種クーポン券の有効期限が延長されます

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

令和4年3月までの3年間、風しん予防のため、過去に定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方を対象に、抗体検査と予防接種（風しん第5期）を無料で実施しています。

令和元年度にお送りしたクーポン券の有効期限が延長されましたので、クーポン券が発行されていて抗体検査・予防接種を受けていない方はご活用ください。

【クーポン券送付対象者】昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方および昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方でクーポン発行を希望した方

【有効期限】記載有効期限 2020（令和2）年3月31日



変更後有効期限 2021（令和3）年3月31日

※有効期限が切れていても、お手元にあるクーポンをそのままお使いいただけます。

【クーポン券をお持ちでない方】●紛失等でクーポン券の再発行が必要な方、転入等で湧別町のクーポン券をお持ちでない方は、ご連絡ください。
●昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれで、令和元年度にクーポン券を発行していない方は、4月中旬頃にお送りします。

【再発行・問い合わせ先】㊟健康こども課 Tel 5-3765

交換留学事業を中止します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

本年度の交換留学事業を5月下旬から実施することとして、派遣者を募集していましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大していることをふまえ、本年度の事業は受け入れ、派遣とも中止となりましたのでお知らせします。

留学を検討していただいていた中高生の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

春の火災予防運動が実施されます

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

春は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意し、財産ばかりか生命をも奪う火災を防止しましょう。普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防にご協力をお願いいたします。

消防署湧別出張所、上湧別出張所、湧別町消防団では火災予防運動期間中、次のことを実施します。

【運動期間】 4月20日（月）～30日（木）

【運動内容】

運動	実施日時	内容
大サイレン吹鳴	運動期間中の午後8時	大サイレンを一斉吹鳴
消防職員による啓蒙	運動期間中	消防車両の警鐘、音声により町内を巡回
消防車両パレード	20日（月） 午前8時30分～11時30分	消防車両が町内一円をパレード
消防団員による 一般住宅防火査察	運動期間の日中	一般住宅の防火査察を実施
住宅用火災警報器 設置状況調査	運動期間の日中	住宅用火災警報器の設置状況を調査

【標語】 組合統一標語「火のしまつ 家族で確認 もう一度」
全国統一標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

【その他】 野焼き（ゴミの違法焼却）が原因で火災になるケースが多発しています。営農以外の野焼きは法律で禁止されています。野焼きとは、場所や量にかかわらず決められた施設以外でゴミを燃やす行為をいいます。

【問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防署 湧別出張所 TEL 5-2338
上湧別出張所 TEL 2-4111



防災メールに登録してください！ 『サポートメール@防災ゆうべつ』

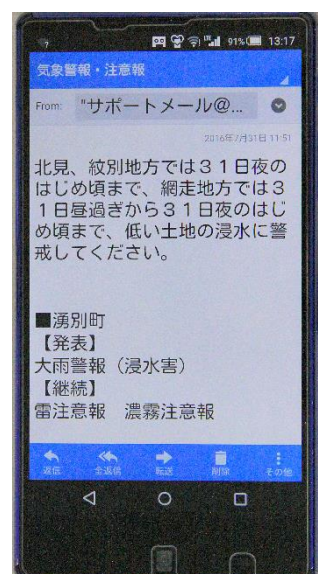
町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表された場合に、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

登録手続は24時間いつでも可能で、登録・配信は無料です。

次のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。数分で登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】
touroku@i.town.yubetsu.lg.jp

【QRコード】



国民健康保険の届け出は忘れていませんか

⑨健康こども課 医療G 5-3765

会社を退職したり、自営業を始めたりするときなどは、国民健康保険（国保）の加入者となります。また、就職して職場の健康保険などに加入したときは、国保を脱退することになりますので、14日以内に忘れずに届け出を行ってください。なお、世帯構成が変更になった場合も、負担割合や保険税が変わることがありますので、忘れずに届け出を行ってください。

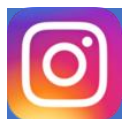
【届け出に必要な物】

◆国保に加入する場合

- 離職を証明するもの（事業所で発行する資格喪失証明書、離職証明書など）
 - 印鑑
- ※国保加入の届け出が遅れると、保険証がないためその間の医療費は**全額自己負担**となります。
- また、職場の健康保険を脱退したときまでさかのぼって保険税が課税されます。（届け出をしたときからではありません。）

◆国保を脱退する場合

- 就職先の健康保険の資格取得日を証明するもの（事業所で発行する資格取得証明書など）
 - 脱退する方の国保の保険証
 - 印鑑
- ※職場の健康保険に加入した人が国保脱退の届け出が遅れると、保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受ける場合があります。このようなときは、**国保で負担した医療費を返していただく**こととなります。また、届け出が遅れると保険税が課税されたままになりますので、忘れないように手続きをしてください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」お願いします



町内で行われるスポーツ・文化系団体の合宿経費を補助します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

町外のスポーツ・文化系の団体が、町内で合宿を行う際の経費の一部に対して補助金を交付します。

【対象団体】 町内宿泊施設を利用し、かつ町内施設を利用して行う合宿で、下記のいずれにも該当する5人以上の町外の団体または町外の団体を誘致する主に町民で組織された団体

- 小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、実業団およびプロの団体
- 国、都道府県、他の地方公共団体等から合宿経費の補助を受けていない

【対象日数】

区分	各種公式大会等に出場するための合宿 ※制限があります	それ以外の合宿
小学生、中学生の団体	2泊3日～6泊7日	1泊2日～6泊7日
高校生、大学生、社会人、 実業団およびプロの団体	3泊4日～6泊7日	2泊3日～6泊7日

【対象経費】 宿泊費、交通費、施設使用料等の一部

【補助率】 ●小学生、中学生、高校生の団体は、対象経費の3分の2以内

●大学生、社会人、実業団およびプロの団体は、対象経費の3分の1以内

【問い合わせ先】 本制度を利用し、合宿を行う予定の団体は、教育委員会社会教育課
(Tel 5-3132) までご連絡ください。

パークゴルフ場シーズン券を販売します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

町内2カ所のパークゴルフ場を共通で利用できるシーズン券の購入予約を受け付けしています。購入を希望される方は、指定管理者のシダックス大新東ヒューマンサービス(株)オホーツク営業所へ電話でお申し込みいただくか、希望される施設に直接お申し込みください。(5月1日(金)以降は五鹿山パークゴルフ場で直接購入することができます。)

なお、上湧別パークゴルフ協会または湧別パークゴルフ協会に加入されている方は各協会に取りまとめします。

【パークゴルフ場】 ●五鹿山パークゴルフ場(北兵村二区)

●芭露パークゴルフ場(芭露)

【料 金】 町内に居住する高校生以下は無料です。

区 分	大人(町民)
シーズン券	3,000円
1日券	300円

【利用期間】 5月1日（金）～10月31日（土）（予定）

※コース状態により、使用できない場合があります。

【申込先】 4月30日まで：シダックス大新東ヒューマンサービス（株）
オホーツク営業所（緑町） TEL 4-3203

5月1日～ ：五鹿山公園パークゴルフ場 TEL 2-3111

【その他】 1日券（各パークゴルフ場の券売機にて購入）についても町内2パークゴルフ場共通で使用できます。 ※発行日限り有効です。

町内体育館・湧別プール「個人使用シーズン券」を販売します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別総合体育館・芭露ファミリースポーツセンター・中湧別総合体育館・上湧別農村環境改善センター・湧別プールの夏期シーズン券の購入予約を受け付けています。

購入を希望される方は、指定管理者のシダックス大新東ヒューマンサービス（株）オホーツク営業所へお電話でお申し込みいただくか、希望される施設に直接お申し込みください。

シーズン券は、5月1日以降に希望される施設にて、料金と引き換えにお渡しします。なお、5月1日以降は各施設で直接購入することができます。

【個人使用料金】

区 分		夏期（5月1日～10月31日）
アリーナ、トレーニング室	1日券	100円
	シーズン券	2,000円
プール	1回券	100円
	シーズン券	2,000円
アリーナ、トレーニング室、プール	共通券	3,800円

※町内に居住する高校生以下は無料です。

※シーズン券は2種類（共通券は両施設で利用できるシーズン券）

●アリーナ、トレーニング室 等

●プールのみ

※共通券で利用できる施設

●湧別プール

●湧別総合体育館（アリーナ、トレーニング室）

●芭露ファミリースポーツセンター（アリーナ）

●中湧別総合体育館（アリーナ、トレーニング室、第1・第2体育室）

●上湧別農村環境改善センター（多目的ホール）

【申込・問い合わせ先】

シダックス大新東ヒューマンサービス（株）オホーツク営業所（緑町）（指定管理者） TEL 4-3203

農業用水路に通水しています。水路に近寄らないでください！！

㊦農政課 農政G 2-5861

春を迎え、農作業も本格化してきました。

南兵村一区から北兵村一区の中土場川に通じる農業用水路および湧別川堤防沿いにある排水路は、国の財産であり町が管理を委託されている施設です。この水路は、農作業が終わる10月上旬まで通水しますが、コンクリートで整備されているため水の流れが速く、小さなお子さんには大変危険です。

保護者の皆さまには、お子さんへ「水路には絶対に近寄らない」ように、ご指導いただきますようお願いいたします。

保護者以外の方々も、農業用水路で遊ぶお子さんを見かけるようなことがあれば、事故を防ぐため一言ご注意くださいようご協力をお願いいたします。

まちづくり出前講座をご利用ください

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町民の皆さまに、町政やまちづくりに関して理解を深めていただくための一つのきっかけとして、役場職員などが地区集会施設などへ伺い、指定されたメニューを分かりやすくお話しをする「まちづくり出前講座」を開講していますので、どうぞご利用ください。

【対象】 町内に住所を有する方、町内で働く方、学ぶ方、事業活動を営む方で、5人以上のグループとします。

※自治会、老人クラブ、PTA、子ども会育成会、農協・漁協・商工会の青年部や女性部、その他自主的に活動するグループ、学校の授業などでの利用を期待しています。

【説明者】 講座のメニューに基づき、担当課長等が説明します。

【開催日時】 原則、午前9時から午後9時までの最大90分以内とします。

【開催場所】 町内に限ります。会場の確保・準備などは申込者が行ってください。

【料金】 職員に対する謝金や交通費はいただきません。

ただし、施設の使用料、有料の書籍・材料費が必要な場合は、申込者が負担してください。

【申込方法】 講座の開催を希望するグループの代表の方は、「まちづくり出前講座開催申込書」(㊦総務課に備えてあります。)を、㊦総務課へ提出してください。

資料等の用意が必要となりますので、開催希望日時の20日前までにお申し込みください。

◆令和2年度出前講座のメニュー表

No	講座内容	担当課等
1	町長と語ろう、耳寄りな町政情報など	町長・副町長
2	情報公開制度の利用方法	
3	国や地方の選挙のしくみ(選挙の種類、投票方法)	
4	防災対策 ・防災の基礎知識 ・町の防災対策 ・自主防災組織の取り組み ・災害図上訓練(DIG)体験 ・避難所運営ゲーム(HUG)体験	総務課・選挙管理委員会
5	自治基本条例(自治基本条例の内容、自治基本条例の必要性 など)	
6	総合計画(基本構想・基本計画)と将来展望	
7	行政改革の取り組み	企画財政課
8	まちの家計簿(予算、決算、貯金、借金など) ※1月～3月は受け付けできません。	
9	町税のしくみ(町道民税・固定資産税・納税の方法) ※1月～3月は受け付けできません。	
10	まちのごみ事情(収集方法・減量化・リサイクルの推進)	住民税務課
11	交通安全運動(普及)、交通マナー、防犯	
12	国民年金のしくみ	
13	ゆうべつの農業の概要(畑作、酪農、歴史、振興対策)	農政課
14	ゆうべつの商工業の概要(歴史、振興対策)	
15	ゆうべつの観光の概要(歴史、資源、振興対策)	商工観光課
16	消費者相談(悪徳商法への対策、被害の対処)	
17	公営住宅整備計画	建設課
18	まちの水道のしくみ	水道課
19	まちの下水道の役割、しくみ	
20	町議会のしくみ(議会の構成、議員の役割)	
21	監査のしくみ(監査委員の職務、監査の種類)	議会事務局・監査
22	高齢者福祉、障害者福祉、生活保護制度	
23	介護保険制度のしくみ、町内介護サービス提供事業者の状況	福祉課
24	認知症予防(物忘れと老化、認知症への理解)	
25	医療保険制度 (国民健康保険、後期高齢者医療制度、乳幼児医療、ひとり親医療保険)	
26	町で実施している各種健(検)診と結果のみかた	健康こども課
27	子育て支援センター・児童センターの機能と利用	
28	ゆうべつの保育(入所、保育活動、保育所の運営)	
29	ゆうべつの林業の概要(歴史、森林の多様な役割、振興対策)	
30	鳥獣の保護、緑化の保全	水産林務課
31	ゆうべつの漁業の概要(歴史、つくり育てる漁業、振興対策)	
32	教育委員会のしくみ、教育目標、教育予算	
33	中高一貫教育(成果と課題、湧別高校存続対策)	
34	学校給食における食育(献立と地元食材の活用)	教育総務課
35	就学・修学支援制度	
36	生涯学習のすすめ	
37	気軽にできるスポーツ、レクリエーションの普及啓発	
38	社会教育団体、スポーツ団体の活動紹介	社会教育課
39	図書館の役割・利用	
40	学芸員講座(湧別の歴史・文化財)	

ふるさと納税の「返礼品」提供事業者を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、「ふるさと納税（ふるさと応援寄附）」の推進および地場産業の活性化と知名度向上のため、寄附をいただいた方に対しお礼の品をお送りするサービスを行っています。令和元年度は、総数4,000品以上の商品を全国各地の寄附者にお届けしています。

今年度もさらなる事業推進のため、「認定事業者」として商品を提供していただける事業者の皆さんを募集していますので、この機会にぜひご検討ください。

【主な応募要件】

- 町内に本社（本店）、支社（支店）、事業所および工場がある、企業または個人事業者であること。
- 適正に生産・製造・販売を行っており、町税等の滞納がないこと。

【提供いただく返礼品】

次の条件を全て満たしている商品等を募集します。

- ①まちの魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素をもつ商品等。
- ②「町内で生産、製造、加工のいずれかが行われているもの」、「町内産の原材料を使用しているもの」、「サービスが町内で提供されているもの」のいずれかに該当していること。
- ③安定的な供給が見込めるもの。
※期間・数量限定で供給可能なものは例外として認めます。
- ④利用券等サービスの場合は、原則として有効期限が発行から1年間以上あるもの。
- ⑤商品情報の開示が可能であるもの。
- ⑥換金性・資産性の高い商品やサービスでないもの。

【返礼品の発送・代金の受け取り】

返礼品の発送は、運送会社へ集荷を依頼しますので、注文に応じて商品を用意するだけで結構です。なお、配送料は町が負担します。また、商品代金に関しては、商品発送後、業務委託業者よりお支払いします。

【申込方法】

㊦企画財政課に備えてある（希望により送付します。）申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で提出してください。※審査のうえ決定します。

なお、申込みは随時受け付けていますが、申し込みからポータルサイト等への商品掲載までに1～2カ月程度時間を要します。

「湧別町橋梁長寿命化修繕計画（案）」について パブリックコメント（意見募集）を実施します

㊦建設課 建設G 2-5869

町では、今後老朽化する橋梁数の増大に対応するため、従来の「事後的な修繕および架替え」から「予防的な修繕および計画的な架替え」へ転換し、修繕時期・費用の平準化や長寿命化による修繕費用を軽減することを目的とした「湧別町橋梁長寿命化修繕計画（案）」を策定します。なお、「湧別町橋梁長寿命化修繕計画」は、平成26年度に公表された計画内容の見直しとなっています。

つきましては、広く町民の皆さまからのご意見をお待ちしています。

【募集案件】 湧別町橋梁長寿命化修繕計画（案）

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦建設課、㊧福祉課、町ホームページ (<http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/55kensetsu/pubkyouryou.html>)

【募集期間】 5月11日（月）まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①持 参： ㊦建設課、㊧福祉課

②郵 送： 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 建設課

③FAX： 2-2511

④メール： kensetsu@town.yubetsu.lg.jp

【提出様式】 「パブリックコメント手続意見書提出用紙」は資料の閲覧場所に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所等は公表しません。

②提出されたご意見等を、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な計画を決定します。

③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

戦没者等のご遺族の皆さまへ、第十一回特別弔慰金が支給されます

☎福祉課 福祉 G 5-3761

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

【支給対象者】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次のうち最も上位のご遺族お一人に支給。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等の、①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) 上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【請求・問い合わせ先】 請求の際に、戸籍書類の提出が必要となります。詳しくは☎福祉課（TEL 5-3761）へお問い合わせください。

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

㊦福祉課 福祉G 5-3761

宮城県三陸沖を震源に深刻な被害をもたらした東日本大震災から9年が経過しました。これまでに日本赤十字社にはたくさんの方々から義援金のご支援を頂き、医療救護活動や救援物資の配付、仮設住宅への生活家電セットの寄贈など幅広い活動を行ってまいりました。今後も被災された方々を支援するために受付期間を延長します。引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】 東日本大震災義援金

【受付期間】 令和3年3月31日（水）まで

※役場への持参の場合は、令和3年3月24日（水）まで

【受付口座】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

●加入者名：日本赤十字社 東日本大震災義援金

●口座番号：00140-8-507

※振替手続きの半券が受領証の代わりとなります。

※日本赤十字社からの受領証が必要な場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入のうえ、ご依頼人欄に名前、住所、電話番号を記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義：日本赤十字社ニホンセキジュウジシャ（次の3銀行共通）

三井住友銀行 銀座支店 (普) 8047670

三菱UFJ銀行 東京公務部 (普) 0028706

みずほ銀行 新橋中央支店 (普) 2188729

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●義援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊧住民税務課

中湧別出張所

「バランス丼 料理教室～食物繊維で腸内スッキリ①～」を開催します

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。テーマにちなんだミニ講話と調理実習を行います。家族やご自身の食事を振り返る機会に参加しませんか。

【日 時】 4月21日（火）午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター（栄町）

【内 容】 ①ミニ講話

②調理実習「手羽元のヨーグルトマトカレー丼」「簡単副菜」「手作りデザート」

【対 象】 町民の方

【持 ち 物】 エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）

【その他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方はご持参ください。

【申込方法】 4月17日（金）までに ㊦健康こども課（TEL 5-3765）までお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、中止または日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。

能力開発セミナー（パソコン基礎科Ⅰ）のお知らせ

㊧商工観光課 商工観光G 2-5866

遠紋地域人材開発セミナーでは、地域で働く方のスキルアップやレベルアップを目的に能力開発セミナーを行っています。

【内 容】 パソコン基礎科Ⅰ（ワード基礎・応用）

【対 象 者】 ワープロソフトの基本から応用までの知識や操作方法、ビジネス文書作成などの習得を考えられている方

【定 員】 15人 ※先着順で定員になり次第締め切ります。

【場 所】 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1-4）

【募集期間】 4月28日（火）まで。ただし、申込者が少ない場合は中止することもあります。

【実 施 日】 6月3日（水）、4日（木）、8日（月）、10日（水）、11日（木）、15日（月）、17日（水）の計7日間

【実施時間】 午後6時20分～9時までの3時限（計21時限）

【料 金】 受講料は無料ですが、教材費が2,000円程度かかります。

【問い合わせ先】 遠軽地域人材開発センター運営協会 TEL 0158-42-4037
北海道立北見高等技術専門学院 能力開発総合センター TEL 0157-33-4436

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

㊦ 福祉課 高齢介護 G 5-3761

3月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです。詳しくは各事業所へお問い合わせください。（現在の空き状況等は変更となっている場合があります。）

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	12	18	30
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	0	3	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	2	4
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	12	16	28
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	10	6	16
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	1	18	19
有料老人ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	4	0	4
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
夫婦用 2室	0			1	0	1		
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	1	0	1
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	10	11	21
				夫婦用 3室	0	1	3	4

待機者がいても空床・室数に空きがある施設については、入所できる場合がありますので各施設にお問い合わせください。

- ※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。
- ※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。
- ※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。
- ※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では、介護職員を募集しています。ご興味のある方は湧別福祉会（Tel.5-3660）、上湧別福祉会（Tel.2-3151）にお問い合わせください。

第3期 総合計画「町民アンケート」にご協力ください

㊦企画財政課 企画G 2-5862

「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像とした「第2期 湧別町総合計画」の目標年度である令和3年度を間近に控え、「第3期 湧別町総合計画」の策定を進めています。

つきましては、策定の基礎資料とすることを目的に、住民の皆さんの意向や町の施策の満足度、重要度などについてお聞きするためのアンケート調査を実施します。アンケート結果を計画に反映させるためには、多くの方から回答をいただく必要があります。アンケートがお手元に届きましたら、目的をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

- 【対象者】** 18歳以上（平成14年4月1日以前に生まれた方）の町民から、**無作為に3,400人を選出し**アンケート用紙を郵送します。
※同世帯に複数の対象者がいる場合は、1つの封筒に人数分のアンケートを入れ、連名にて郵送します。連名の順番は不規則となります。
- 【配付時期】** 4月下旬に対象者となった方へ郵送で調査票を送付します。
- 【回答方法】** 5月22日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）でポストに投函してください。また、㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所および芭露出張所でも提出できます。
- 【その他】** ●アンケートの回答は統計的に処理し、総合計画策定の目的以外には利用しません。また、個人を特定したり、氏名を公表したりすることはありません。
●町民アンケートのほか、中高生アンケートと団体アンケートも併せて実施します。対象となる方は、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に手洗いやせきエチケットなどの実施がとても重要です。

町民一人ひとりが感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

しっかり手洗い

- せっけんでよく泡立て、手をよく洗う。指先や手首、手の甲も忘れずに。
- 洗い終わったら、十分に水を流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。



せきエチケットを守る

- 人が集まる場所で咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで鼻や口を押え、とっさのときには袖や上着の内側で鼻と口をおおうようにしましょう。